

平成28年度決算

津南町財務書類の概要

平成30年3月

津 南 町

目 次

| | |
|-------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 財務書類について | 2 |
| 3. 財務書類の作成方法等について | 3 |
| 4. 用語解説 | |
| (1) 貸借対照表 | 5 |
| (2) 行政コスト計算書 | 7 |
| (3) 純資産変動計算書 | 8 |
| (4) 資金収支計算書 | 9 |
| 5. 一般会計等財務書類 | |
| (1) 一般会計等貸借対照表 | 10 |
| (2) 一般会計等行政コスト計算書 | 11 |
| (3) 一般会計等純資産変動計算書 | 12 |
| (4) 一般会計等資金収支計算書 | 13 |
| (5) 一般会計等財務書類の注記 | 14 |
| 6. 一般会計等財務書類の分析 | 16 |
| 7. 全体財務書類 | |
| (1) 全体貸借対照表 | 18 |
| (2) 全体行政コスト計算書 | 19 |
| (3) 全体純資産変動計算書 | 20 |
| (4) 全体資金収支計算書 | 21 |
| (5) 一般会計等財務書類の注記 | 22 |
| 8. 連結財務書類 | |
| (1) 連結貸借対照表 | 24 |
| (2) 連結行政コスト計算書 | 25 |
| (3) 連結純資産変動計算書 | 26 |
| (4) 連結資金収支計算書 | 27 |
| (5) 一般会計等財務書類の注記 | 28 |

1. はじめに

地方公共団体は、現金の動きを中心とする「現金主義」を特徴とした会計制度を採用しています。現金の動きがわかりやすい反面、これまで整備してきた公共施設などの資産や借金（地方債）の状況、行政サービスに伴う費用（コスト）や収益（手数料・利用料）が分かりにくいという欠点があります。

国は平成 18 年に「地方行革新指針」で地方公共団体に対し、「自治体の財政状況を長期的に把握するため企業会計的手法に基づく連結ベースの財務 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を、平成 21 年秋を目途に公表すること」と示しました。

これを受け、津南町では、平成 20 年度決算から総務省が示した財務諸表モデルの「総務省方式改訂モデル」を用いて財務 4 表を作成してきました。

しかし、財務書類の作成方式が複数あり、地方公共団体間で比較することが困難であることなどから、国はすべての地方公共団体に固定資産台帳の整備と複式簿記導入を前提とした「統一的な基準」による財務書類の作成を、平成 30 年 3 月末までに行うよう要請しました。

これを受け、津南町では平成 28 年度決算にかかる統一的な基準による財務書類を作成しました。

◆統一的な基準と総務省方式改訂モデルの主な違い

| | 統一的な基準 | 総務省方式改訂モデル |
|----------|--|---|
| 会計処理方法 | 複式簿記・発生主義会計に基づき、歳入歳出執行伝票等を複式仕訳して作成 | 地方財政状況調査（決算統計）の数値を基に作成 |
| 固定資産台帳整備 | 所有するすべての固定資産について、取得価格や耐用年数等のデータを網羅した台帳の整備が必要 | 固定資産台帳の整備は不要 （地方財政状況調査の普通建設事業費の積み上げにより簡便的に固定資産を算定） |
| 比較可能性 | すべての地方公共団体において基準が統一されるため、地方公共団体間での比較が可能 | 他の基準・方式を採用している地方公共団体との比較は不可能 |

2. 財務書類について

財務書類とは、地方公共団体等が一定の基準により作成する一連の決算資料のことであり、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の基本となる4表をまとめて財務書類（財務4表）と呼びます。

（1）貸借対照表とは

貸借対照表は、津南町が保有している土地や建物などの財産（資産）の合計と、その財産を築くための財源（自己資金や借入金、国県支出金など）の合計を、年度末時点で左右に並べ比較した表です。

これにより現在までに整備された資産の財源構成のうち、将来返済しなければならない負債と、返済を要しない純資産を把握することができます。

表の構成は、左が資産（借方）、右が負債・純資産（貸方）となっており、左右の合計が一致してバランスがとれていることから「バランスシート」とも呼ばれています。

（2）行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、施設整備以外の行政サービスを提供するのに、どれだけの費用（コスト）がかかり、どれだけの受益者負担があったかを示したものです。（企業では「損益計算書」といいます。

官庁会計の場合、歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出として計算していますが、地方公会計制度では、普通建設事業費や地方債償還などの支出は資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。

一方、歳入歳出計算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入額等は、地方公会計制度では費用の発生とみなして、行政コスト計算書に反映されます。

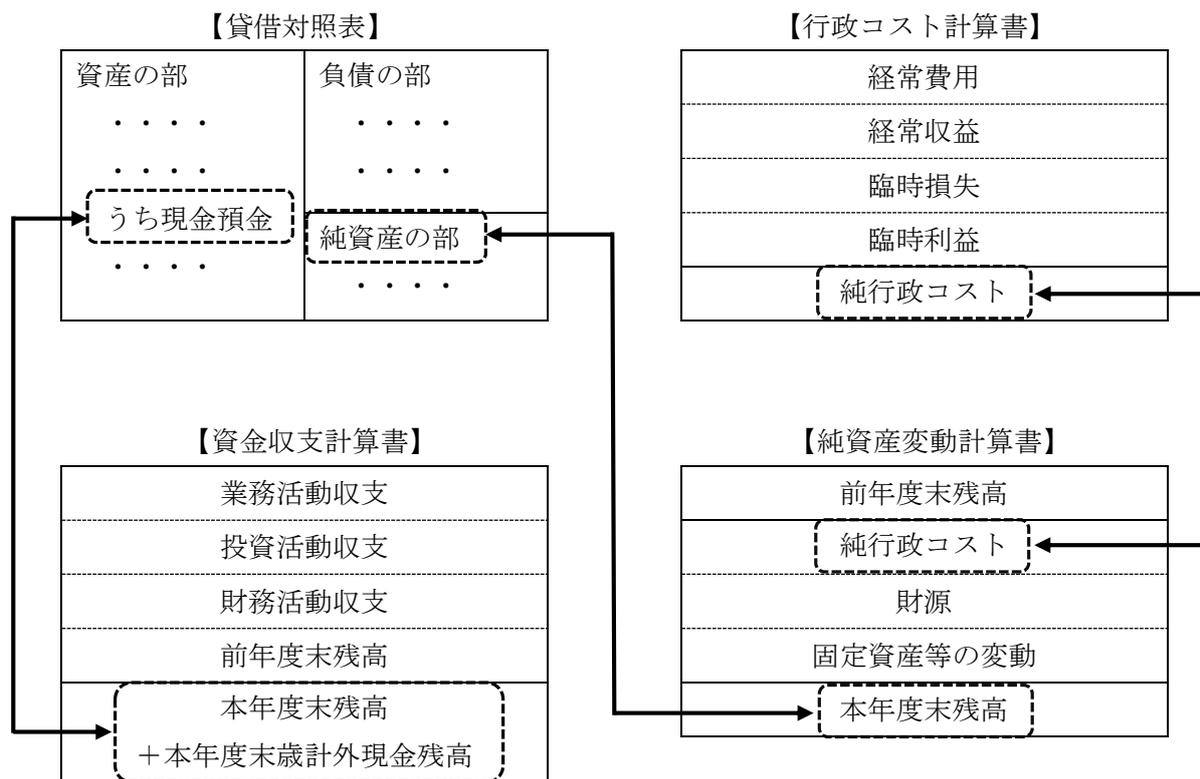
（3）純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」について、会計年度中にどのような増減があったかを表す計算書です。どのような要因や財源で増減したのかを明らかにしています。

（4）資金収支計算書とは

資金収支計算書は、一会計年度における資金の増加又は減少の状況を「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3分類で集計したものです。貸借対照表、行政コスト計算書については発生主義に基づく財務諸表ですが、資金収支計算書は現金主義に基づく財務諸表です。

◆財務書類の相互関係



3. 財務書類の作成方法等について

(1) 財務書類の作成基準

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書のすべてについては、「統一的な基準」に沿って作成しています。

(2) 対象会計の範囲

①一般会計等財務書類

一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計で作成したもの

※津南町では一般会計のみとなります。

②全体財務書類

上記①（一般会計）に次の会計を加えて作成したもの

- ・特別会計
- ・公営企業会計

③連結財務書類

上記②に次の外郭団体を加えて作成したもの

- ・一部事務組合及び広域連合
- ・第三セクター等

(3) 対象年度

対象年度は平成 28 年度で、平成 29 年 3 月 31 日を作成基準日としています。

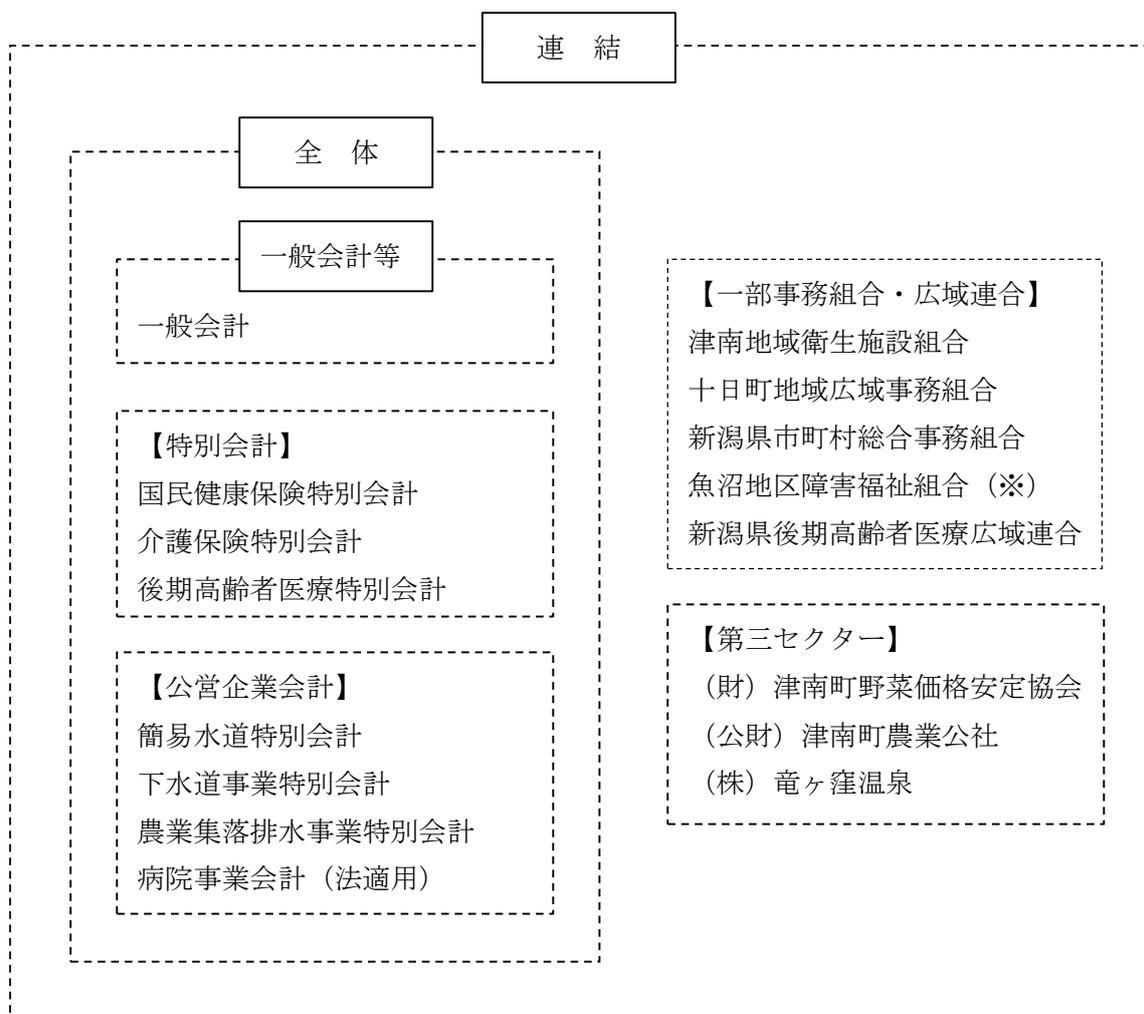
なお、出納整理期間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日）における出納については、作成基準日及び対象期間までに出納処理が終了したものとして取り扱っています。

(4) 作成基礎データ

一般会計等財務書類及び全体財務書類は、歳入歳出執行データ、歳入歳出決算書、各種台帳、地方財政状況調査（決算統計）などの数値を基礎として作成しています。

連結財務書類は、上記の書類に加えて各団体の会計基準に基づく決算書等の数値を用いて作成しています。また、連結対象の各会計・団体間の内部取引は消去しています。

◆津南町の対象会計範囲のイメージ



※魚沼地区障害福祉組合は、日々仕訳を導入し、平成 29 年度決算から統一的な基準による財務書類を作成するため、平成 28 年度決算では連結対象外となります。

4. 用語解説

(1) 貸借対照表

◆資産の部

| 項目 | | 内容 | |
|------|----------|---------|--|
| 固定資産 | 有形固定資産 | 事業用資産 | 下記のインフラ資産を除く土地や建物、工作物等の有形固定資産を計上します。 |
| | | インフラ資産 | 行政財産のうち道路や橋梁、トンネルなどと、これらと一体となって機能するものを計上します。 |
| | | 物品 | 地方自治法第 239 条第 1 項に規定するもので、取得価額が 50 万円以上のものを計上します。 |
| | | 建設仮勘定 | 複数年度にまたがる建設中・作成中の建物など、完成前の有形固定資産及びインフラ資産への支出を、仮に計上しておく科目になります。 |
| | 無形固定資産 | | ソフトウェアなどの物的な形がない資産を計上します。 |
| | 投資その他の資産 | 投資及び出資金 | 公営企業会計への出資金や第三セクター等への出資金・出損金、有価証券などを計上します。 |
| | | 長期延滞債権 | 収入未済額のうち、前年度以前に調定したものを計上します。 |
| | | 長期貸付金 | 貸付金の返済期限が 1 年を超えるものを計上します。 |
| | | 基金 | 基金のうち流動資産に該当するものを除く基金を計上します。 |
| | | 徴収不能引当金 | 不能欠損の実積率等により、長期延滞債権のうち将来徴収不能になる見込額を計上します。 |
| 流動資産 | 現金預金 | | 歳計現金及び歳計外現金の年度末残高を計上しています。現金及び現金同等物から構成されます。 |
| | 未収金 | | 収入未済額のうち当年度に調定したものを計上します。 |
| | 基金 | | 財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるものを計上します。 |
| | 徴収不能引当金 | | 不能欠損の実積率等により、未収金のうち将来徴収不能になる見込額を計上します。 |

※固定資産の減価償却について

原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に従い、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行います。

また、耐用年数を経過したものは、備忘価額として 1 円を計上しています。

なお、土地、立木竹、美術品・骨董品、建設仮勘定は減価償却を行っていません。

◆負債の部

| 項目 | | 内容 |
|------|------------|---|
| 固定負債 | 地方債 | 町が発行した地方債のうち、償還予定が1年超の元金償還額を計上します。 |
| | 長期未払金 | 地方債以外の借入金で、償還予定が1年超のものを計上します。 |
| | 退職手当引当金 | 当年度末において、在籍する全職員が自己都合により退職すると仮定した場合の退職手当支給額を計上します。 |
| | 損失補償等引当金 | 地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定に用いられる将来負担額を計上します。 |
| 流動負債 | 1年内償還予定地方債 | 1年以内に償還予定の地方債元金償還額を計上します。 |
| | 未払金 | 支払義務が発生しているがその支払いを終えていないものを計上します。 |
| | 未払費用 | すでに提供された役務に対してその対価を支払い終えていないものを計上します。 |
| | 前受金 | 代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないものを計上します。 |
| | 前受収益 | 提供していない役務に対して支払いを受けたものを計上します。 |
| | 賞与等引当金 | 翌年度6月に支給予定の賞与（期末手当・勤勉手当及びそれに係る法定福利費）のうち、当年度の負担相当額を計上します。 |
| | 預り金 | 職員や町民等から一時的に預かった金銭などで、後日その者に代わって第三者に支払うか又はその者に返金するものを計上します。 |

◆純資産の部

| 項目 | 内容 |
|----------|---|
| 固定資産等形成分 | 資産形成のために支出した資源の総体であり、固定資産、流動資産の短期貸付金、基金の総額に対応します。 |
| 余剰分（不足分） | 基金を控除した流動資産残高から負債合計を差し引いた額を計上します。 |

(2) 行政コスト計算書

| 項目 | | | 内容 | |
|----------|------------|---|---|--|
| 経常費用 | 業務費用 | 人件費 | 職員給与費 | 給料及び職員手当等を計上します。 |
| | | | 賞与等引当金繰入額 | 賞与引当金の当年度発生額を計上します。 |
| | | | 退職手当引当金繰入額 | 退職手当引当金の当年度発生額を計上します。 |
| | | 物件費等 | 物件費 | 旅費、需用費、役務費などの消費的性質の経費であり、資産計上されないものを計上します。 |
| | | | 維持補修費 | 施設等の維持補修費を計上します。 |
| | | | 減価償却費 | 資産に係る減価償却費を計上します。 |
| | | 業務その他の費用 | 支払利息 | 地方債等の支払利息を計上します。 |
| | | | 徴収不能引当金繰入額 | 徴収不能引当金の当年度発生額を計上します。 |
| | | 移転費用 | 補助金等 | 他の地方公共団体や一部事務組合、民間などに対する補助金・負担金を計上します。 |
| | 社会保障給付 | | 扶助費を計上します。 | |
| | 他会計への繰出金 | | 特別会計など他会計への繰出金を計上します。 | |
| 経常収益 | 使用料及び手数料 | 当町がその活動として一定の財・サービスを提供する場合に、その対価として徴収した使用料・手数料を計上します。 | | |
| 純経常行政コスト | | | 経常経費から経常収益を差し引いた額で、経常的に発生する純コストの水準を示しています。 | |
| 臨時損失 | 災害復旧費 | 災害復旧に関する費用を計上します。 | | |
| | 資産売却損 | 資産の売却額が帳簿価額を下回る場合の差額や除却資産の除却時の帳簿価格を計上します。 | | |
| | 投資損失引当金繰入額 | 投資損失引当金の当年度発生額を計上します。 | | |
| | 損失補償引当金繰入額 | 損失補償引当金の当年度発生額を計上します。 | | |
| 臨時利益 | 資産売却益 | 資産の売却額が帳簿価額を上回る場合の差額を計上します。 | | |
| 純行政コスト | | | 純経常行政コストに臨時損失及び臨時利益を加減した額で、すべての費用・収益を反映した1年間のコストの純額を示しています。 | |

(3) 純資産変動計算書

| 項目 | | 内容 |
|------------|------------|---|
| 前年度末純資産残高 | | 前年度貸借対照表の純資産合計を計上します。 |
| 純行政コスト (△) | | 行政コスト計算書の純行政コストをマイナス (△) で計上します。 |
| 財源 | 税収等 | 地方税、地方交付税、地方譲与税等を計上します。 |
| | 国県等補助金 | 国庫支出金及び県支出金を計上します。 |
| 本年度差額 | | 純行政コストと財源との差額を計上します。 |
| 固定資産等の変動 | 有形固定資産等の増加 | 有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額をいい、固定資産形成分の増加 (+)、余剰金の減少 (-) と計上します。 |
| | 有形固定資産等の減少 | 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額をいい、固定資産形成分の減少 (-)、余剰金の増加 (+) と計上します。 |
| | 貸付金・基金等の増加 | 貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額をいい、固定資産形成分の増加 (+)、余剰金の減少 (-) と計上します。 |
| | 貸付金・基金等の減少 | 貸付金の償還及び基金の取崩等による保有資産の減少額をいい、固定資産形成分の減少 (-)、余剰金の増加 (+) と計上します。 |
| 資産評価差額 | | 資産の評価益と評価損の差額を計上します。 |
| 無償所管換等 | | 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額や寄附金など、資源の流出しない資産の増加を計上します。 |
| 本年度純資産変動額 | | 当年度の純資産の変動額を計上します。 |
| 本年度末純資産残高 | | 前年度末純資産残高に本年度純資産変動額を加えたものを計上します。 貸借対照表の純資産合計と一致します。 |

(4) 資金収支計算書

| 項目 | 内容 |
|-------------|--|
| 業務活動収支 | <p>当町が直接行政サービスを行うために要した支出と収入を集計しています。</p> <p>支出のうち業務費用支出として人件費や物件費等、支払利息などを計上し、移転費用支出として補助金等や社会保障給付、他会計への繰出などを計上します。</p> <p>収入のうち業務収入として税金等や国県等補助金、使用料及び手数料などを計上します。</p> <p>そのほか、災害復旧事業費などの臨時的な支出や収入も計上します。</p> |
| 投資活動収支 | <p>当町が営む投資的事業に係る支出と収入を計上します。</p> <p>支出としては、公共施設等整備費や基金積立金、投資及び出資金、貸付金などを計上します。</p> <p>収入としては、国県等補助金や基金取崩、貸付金元金回収収入、資産売却収入などを計上します。</p> <p>ただし、投資的事業に係る国県等補助金などはこの区分に計上されますが、一般財源は業務活動収支、地方債は財務活動収支に計上されるため、通常では投資活動収支はマイナスになります。</p> |
| 財務活動収支 | <p>地方債の発行や償還など外部からの資金調達や償還に係る収入と支出を計上します。</p> |
| 本年度資金収支額 | <p>業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の合計額を計上します。</p> |
| 前年度末資金残高 | <p>前年度末の資金残高を計上します。</p> |
| 本年度末資金残高 | <p>前年度末資金残高に本年度資金収支額を加えた額を計上します。</p> |
| 前年度末歳計外現金残高 | <p>前年度末の歳計外現金残高を計上します。</p> |
| 本年度歳計外現金増減額 | <p>本年度の歳計外現金増減額を計上します。</p> |
| 本年度末歳計外現金残高 | <p>前年度末歳計外現金残高に本年度歳計外現金増減額を加えた額を計上します。</p> |
| 本年度末現金預金残高 | <p>本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を加えた額を計上します。</p> <p>また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の現金預金額と一致します。</p> |

(2) 一般会計等行政コスト計算書

行政コスト計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位:千円)

| 科目 | 金額 |
|-------------|------------|
| 経常費用 | 8,378,806 |
| 業務費用 | 4,948,594 |
| 人件費 | 1,776,235 |
| 職員給与費 | 803,486 |
| 賞与等引当金繰入額 | 49,163 |
| 退職手当引当金繰入額 | 819,089 |
| その他 | 104,496 |
| 物件費等 | 3,067,462 |
| 物件費 | 1,462,215 |
| 維持補修費 | 150,109 |
| 減価償却費 | 1,455,088 |
| その他 | 50 |
| その他の業務費用 | 104,897 |
| 支払利息 | 104,226 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 0 |
| その他 | 671 |
| 移転費用 | 3,430,212 |
| 補助金等 | 2,111,960 |
| 社会保障給付 | 408,030 |
| 他会計への繰出金 | 908,406 |
| その他 | 1,816 |
| 経常収益 | 150,994 |
| 使用料及び手数料 | 42,661 |
| その他 | 108,333 |
| 純経常行政コスト | -8,227,812 |
| 臨時損失 | 6,120 |
| 災害復旧事業費 | 0 |
| 資産除売却損 | 6,120 |
| 投資損失引当金繰入額 | 0 |
| 損失補償等引当金繰入額 | 0 |
| その他 | 0 |
| 臨時利益 | 679 |
| 資産売却益 | 679 |
| その他 | 0 |
| 純行政コスト | -8,233,254 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(3) 一般会計等純資産変動計算書

純資産変動計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位:千円)

| 科目 | 合計 | 固定資産 等形成分 | |
|----------------|------------|--------------|--------------|
| | | 固定資産 等形成分 | 余剰分 (不足分) |
| 前年度末純資産残高 | 34,259,428 | 40,504,535 | -6,245,107 |
| 純行政コスト(△) | -8,233,254 | | -8,233,254 |
| 財源 | 6,290,546 | | 6,290,546 |
| 税金等 | 4,855,392 | | 4,855,392 |
| 国県等補助金 | 1,435,154 | | 1,435,154 |
| 本年度差額 | -1,942,708 | | -1,942,708 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | -767,800 | 767,800 |
| 有形固定資産等の増加 | | 2,276,674 | -2,276,674 |
| 有形固定資産等の減少 | | -2,982,669 | 2,982,669 |
| 貸付金・基金等の増加 | | 685,472 | -685,472 |
| 貸付金・基金等の減少 | | -747,277 | 747,277 |
| 資産評価差額 | 0 | 0 | |
| 無償所管換等 | 5,402 | 5,402 | |
| その他 | -2,613,767 | -2,613,767 | 0 |
| 本年度純資産変動額 | -4,551,073 | -3,376,166 | -1,174,908 |
| 本年度末純資産残高 | 29,708,355 | 37,128,370 | -7,420,015 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(4) 一般会計等資金収支計算書

資金収支計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位:千円)

| 科目 | 金額 |
|--------------------|-----------------|
| 【業務活動収支】 | |
| 業務支出 | 6,002,790 |
| 業務費用支出 | 2,572,578 |
| 人件費支出 | 950,528 |
| 物件費等支出 | 1,622,050 |
| 支払利息支出 | 0 |
| その他の支出 | 0 |
| 移転費用支出 | 3,430,212 |
| 補助金等支出 | 2,111,960 |
| 社会保障給付支出 | 408,030 |
| 他会計への繰出支出 | 908,406 |
| その他の支出 | 1,816 |
| 業務収入 | 6,404,924 |
| 税金等収入 | 4,821,858 |
| 国県等補助金収入 | 1,435,154 |
| 使用料及び手数料収入 | 41,934 |
| その他の収入 | 105,978 |
| 臨時支出 | 0 |
| 災害復旧事業費支出 | 0 |
| その他の支出 | 0 |
| 臨時収入 | 0 |
| 業務活動収支 | 402,133 |
| 【投資活動収支】 | |
| 投資活動支出 | 1,058,746 |
| 公共施設等整備費支出 | 678,570 |
| 基金積立金支出 | 261,994 |
| 投資及び出資金支出 | 34,022 |
| 貸付金支出 | 84,160 |
| その他の支出 | 0 |
| 投資活動収入 | 410,475 |
| 国県等補助金収入 | 0 |
| 基金取崩収入 | 335,592 |
| 貸付金元金回収収入 | 74,204 |
| 資産売却収入 | 679 |
| その他の収入 | 0 |
| 投資活動収支 | -648,271 |
| 【財務活動収支】 | |
| 財務活動支出 | 580,854 |
| 地方債償還支出 | 580,854 |
| その他の支出 | 0 |
| 財務活動収入 | 727,537 |
| 地方債発行収入 | 727,537 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動収支 | 146,683 |
| 本年度資金収支額 | -99,455 |
| 前年度末資金残高 | 474,330 |
| 本年度末資金残高 | 374,875 |
| 前年度末歳計外現金残高 | 98,089 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 2,544 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 100,632 |
| 本年度末現金預金残高 | 475,508 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(5) 一般会計等財務書類の注記

重要な会計方針

- ①有形固定資産等の評価基準及び評価方法
開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また、開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。なお、物品について取得原価または再調達原価が50万円未満のものについては計上しないこととしております。
- ②有価証券等の評価基準及び評価方法
・出資金のうち、市場価格があるもの会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。
・出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。
ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。
なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。
- ③有形固定資産等の減価償却の方法
・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しております。
・無形固定資産
定額法を採用しております。
- ④引当金の計上基準及び算定方法
・徴収不能引当金
過去3年間の平均不納欠損率により計上しております。
・賞与引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。
・退職給付引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。
ただし、新潟県市町村総合事務組合に対する退職手当積立金については、当年度末までに退職手当として支給を控除した額より、当年度末までに負担金として支出した額を控除した額を退職給付引当金に加算しております。
・投資損失引当金
連結対象団体及び会計に対する、市場価格のない投資及び出資金のうち、実質価額が著しく低下したのものについては実質価額と取得価額との差額を計上しております。
- ⑤リース取引の処理方法
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。ただし、少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております。
- ⑥資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。
このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。
- ⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税込方式によっております。

重要な会計方針の変更等

該当なし

偶発債務

- ①保証債務及び損失補償債務負担の状況
(総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないもの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額）)

(単位:千円)

| 事項 | 確定債務額 | 履行すべき額が確定しないもの | | 総額 |
|------|-------|----------------|------|----|
| | | 貸借対照表計上額 | 未計上額 | |
| 該当なし | | | | |
| 合計 | | | | |

- ②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
該当なし

その他追加情報

- ①対象範囲（対象とする会計）
・一般会計
- ②地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間を設けております。
財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

③ 繰越事業に係る将来の支出予定額

| | |
|----------|-----------|
| 継続費連次繰越額 | |
| （一般会計） | 0千円 |
| 繰越明許費 | |
| （一般会計） | 34,285千円 |
| 事故繰越額 | |
| （一般会計） | 0千円 |
| 繰越額合計 | |
| （一般会計） | 340,590千円 |

④ 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

積立不足なし

⑤ 基金借入金（繰越運用）の内容

（単位：千円）

| 基金の種類 | 繰替資金額 |
|--------|-----------|
| 財政調整基金 | 1,088,551 |
| 減債基金 | 28,105 |
| その他 | 734,663 |

⑥ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

338,934千円

⑦ 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

| | |
|--|-------------|
| イ. 一般会計等に係る地方債の現在高 | 6,227,555千円 |
| ロ. 債務負担行為に基づく支出予定額 | 560,120千円 |
| ハ. 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額 | 5,270,341千円 |
| ニ. 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額 | 566,571千円 |
| ホ. 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額 | 791,447千円 |
| ヘ. 設立法人の負担位の額等に係る一般会計等負担見込額 | 0千円 |
| ト. 連結実質赤字額 | 0千円 |
| チ. 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額 | 0千円 |
| リ. 地方債の償還額等に充当可能な基金 | 1,948,158千円 |
| ヌ. 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入 | 354,535千円 |
| ル. 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額 | 8,090,892千円 |

6. 一般会計等財務書類の分析

(1) 流動比率

短期的な資金繰りの状況を表す比率で、1年以内に支払わなければならない負債（流動負債）と現金などの手元の資金（流動資産）がどれだけあるかを表します。資金の安定性を見ることができ、この値が100%未満になると、短期的な支払いのために純資産や長期負債が充てられていることとなります。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産 } 1,600,907 \text{ 千円}}{\text{流動負債 } 649,700 \text{ 千円}} \times 100 = 246.4\%$$

(2) 固定比率

町が持つ公共資産の整備に純資産をどれだけ充てることができたかを表しています。この比率が低くければ、純資産で多くの公共資産を整備できていることになるため、将来世代の負担（借金）は少ないということになります。

$$\text{固定比率} = \frac{\text{有形固定資産 } 34,802,972 \text{ 千円}}{\text{純資産 } 29,708,355 \text{ 千円}} \times 100 = 117.1\%$$

(3) 社会資本形成の世代間負担比率

津南町の公共資産が「誰の負担」によって整備されているかを表しているのが社会資本形成の世代間負担比率です。地方債（借金）と純資産に注目すると、貸借対照表では将来の町民が税金等で負担しなければならない部分が負債（地方債）であり、これまでの世代がすでに負担した部分は純資産として表示されます。

$$\text{今までの世代の負担率} = \frac{\text{純資産 } 29,708,355 \text{ 千円}}{\text{有形固定資産 } 34,802,972 \text{ 千円}} \times 100 = 85.4\%$$

$$\text{将来世代の負担率} = \frac{\text{地方債 } 5,727,651 \text{ 千円}}{\text{有形固定資産 } 34,802,972 \text{ 千円}} \times 100 = 16.5\%$$

(4) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

取得価額に対する減価償却累計額の割合（減価償却率）を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどのくらいの年数が経過しているのかを把握することができます。この比率が高いと施設が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための経費が必要となる可能性があります。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額 } 35,501,623 \text{ 千円}}{\text{償却資産取得価額 } 67,623,439 \text{ 千円}} \times 100 = 52.5\%$$

(5) 純資産構成比率

津南町が持つすべての資産と純資産の割合を表すものです。地方債などの負債は将来支払い（負担）が生じますが、純資産はすでに町税や補助金など将来の負担の必要のない資金によるものですので、純資産の割合が高いほど町の財政は安定的であると言えます。

$$\text{純資産構成比率} = \frac{\text{純資産 } 29,708,355 \text{ 千円}}{\text{資産合計 } 37,612,620 \text{ 千円}} \times 100 = 79.0\%$$

(6) 歳入総額資産比率

歳入総額資産比率は、貸借対照表の資産合計が歳入合計（決算額）の何年分に該当するかを表しています。この比率が高いほど社会資本整備が進んでいると考えられます。しかし維持管理費が多く発生し、財政的負担を強いることにもなります。

$$\text{歳入総額資産比率} = \frac{\text{資産合計 } 37,612,620 \text{ 千円}}{\text{歳入総額 } 8,017,266 \text{ 千円}} = 4.7 \text{ 年}$$

(7) 歳入総額純資産比率

歳入総額純資産比率は、これまでの世代による社会資本形成（純資産）が何年分の収入に該当するかを表したものです。

$$\text{歳入総額純資産比率} = \frac{\text{純資産 } 29,708,355 \text{ 千円}}{\text{歳入合計 } 8,017,266 \text{ 千円}} = 3.7 \text{ 年}$$

(8) 受益者負担割合

経常的な行政サービスに要したコストに対する、受益者が負担した使用料・手数料や分担金・負担金などの割合です。この割合が低いほど受益者負担より町税や地方交付税などの一般財源等の歳入でそのコストを賄っていることとなります。

$$\text{受益者負担割合} = \frac{\text{経常収益 } 150,994 \text{ 千円}}{\text{経常費用 } 8,378,806 \text{ 千円}} \times 100 = 1.8\%$$

7. 全体財務書類

(1) 全体貸借対照表

全体貸借対照表

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------------|-------------|----------------|-------------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 51,021,877 | 固定負債 | 13,102,707 |
| 有形固定資産 | 49,808,894 | 地方債 | 11,493,849 |
| 事業用資産 | 9,373,327 | 長期未払金 | 66,882 |
| 土地 | 1,750,231 | 退職手当引当金 | 1,541,975 |
| 立木竹 | 395,338 | 損失補償等引当金 | 0 |
| 建物 | 19,899,505 | その他 | 0 |
| 建物減価償却累計額 | -13,113,773 | 流動負債 | 1,279,920 |
| 工作物 | 915,476 | 1年内償還予定地方債 | 889,297 |
| 工作物減価償却累計額 | -748,292 | 未払金 | 118,415 |
| 船舶 | 0 | 未払費用 | 0 |
| 船舶減価償却累計額 | 0 | 前受金 | 0 |
| 浮標等 | 0 | 前受収益 | 12,769 |
| 浮標等減価償却累計額 | 0 | 賞与等引当金 | 85,961 |
| 航空機 | 0 | 預り金 | 100,632 |
| 航空機減価償却累計額 | 0 | その他 | 72,846 |
| その他 | 39 | | |
| その他減価償却累計額 | -35 | 負債合計 | 14,382,627 |
| 建設仮勘定 | 274,838 | | |
| インフラ資産 | 40,223,912 | 【純資産の部】 | |
| 土地 | 237,100 | 固定資産等形成分 | 52,534,004 |
| 建物 | 5,821,497 | 余剰分(不足分) | -13,356,451 |
| 建物減価償却累計額 | -1,925,940 | | |
| 工作物 | 63,291,315 | | |
| 工作物減価償却累計額 | -27,438,612 | | |
| その他 | 492,022 | | |
| その他減価償却累計額 | -337,082 | | |
| 建設仮勘定 | 83,614 | | |
| 物品 | 1,359,570 | | |
| 物品減価償却累計額 | -1,147,916 | | |
| 無形固定資産 | 17,817 | | |
| ソフトウェア | 17,817 | | |
| その他 | 0 | | |
| 投資その他の資産 | 1,195,167 | | |
| 投資及び出資金 | 281,684 | | |
| 有価証券 | 92,850 | | |
| 出資金 | 188,834 | | |
| その他 | 0 | | |
| 投資損失引当金 | -124,729 | | |
| 長期延滞債権 | 49,862 | | |
| 長期貸付金 | 257,708 | | |
| 基金 | 734,663 | | |
| 減債基金 | 0 | | |
| その他 | 734,663 | | |
| その他 | 0 | | |
| 徴収不能引当金 | -4,021 | | |
| 流動資産 | 2,478,302 | | |
| 現金預金 | 778,459 | | |
| 未収金 | 172,547 | | |
| 短期貸付金 | 0 | | |
| 基金 | 1,512,127 | | |
| 財政調整基金 | 1,484,022 | | |
| 減債基金 | 28,105 | | |
| 棚卸資産 | 15,978 | | |
| その他 | 52 | | |
| 徴収不能引当金 | -861 | | |
| 繰延資産 | 0 | | |
| | | 純資産合計 | 39,117,553 |
| 資産合計 | 53,500,180 | 負債及び純資産合計 | 53,500,180 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(2) 全体行政コスト計算書

全体行政コスト計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位:千円)

| 科目 | 金額 |
|-------------|-------------|
| 経常費用 | 12,869,886 |
| 業務費用 | 7,406,113 |
| 人件費 | 2,758,713 |
| 職員給与費 | 1,746,482 |
| 賞与等引当金繰入額 | 84,959 |
| 退職手当引当金繰入額 | 819,235 |
| その他 | 108,037 |
| 物件費等 | 4,530,237 |
| 物件費 | 2,402,858 |
| 維持補修費 | 170,382 |
| 減価償却費 | 1,956,948 |
| その他 | 50 |
| その他の業務費用 | 117,162 |
| 支払利息 | 108,595 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 2,398 |
| その他 | 6,170 |
| 移転費用 | 5,463,773 |
| 補助金等 | 5,029,808 |
| 社会保障給付 | 408,391 |
| 他会計への繰出金 | 0 |
| その他 | 25,575 |
| 経常収益 | 1,544,927 |
| 使用料及び手数料 | 298,388 |
| その他 | 1,246,538 |
| 純経常行政コスト | -11,324,960 |
| 臨時損失 | 13,542 |
| 災害復旧事業費 | 0 |
| 資産除売却損 | 6,544 |
| 投資損失引当金繰入額 | 0 |
| 損失補償等引当金繰入額 | 0 |
| その他 | 6,998 |
| 臨時利益 | 933 |
| 資産売却益 | 933 |
| その他 | 0 |
| 純行政コスト | -11,337,568 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(3) 全体純資産変動計算書

全体純資産変動計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位:千円)

| 科目 | 合計 | 固定資産 等形成分 | |
|----------------|-------------|--------------|--------------|
| | | 固定資産 等形成分 | 余剰分 (不足分) |
| 前年度末純資産残高 | 43,610,293 | 56,358,731 | -12,748,438 |
| 純行政コスト(△) | -11,337,568 | | -11,337,568 |
| 財源 | 9,419,433 | | 9,419,433 |
| 税収等 | 6,376,389 | | 6,376,389 |
| 国県等補助金 | 3,043,045 | | 3,043,045 |
| 本年度差額 | -1,918,135 | | -1,918,135 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | -6,261,836 | 6,261,836 |
| 有形固定資産等の増加 | | 2,336,097 | -2,336,097 |
| 有形固定資産等の減少 | | -8,531,584 | 8,531,584 |
| 貸付金・基金等の増加 | | 701,366 | -701,366 |
| 貸付金・基金等の減少 | | -767,715 | 767,715 |
| 資産評価差額 | 0 | 0 | |
| 無償所管換等 | 5,402 | 5,402 | |
| その他 | -2,580,007 | -2,613,767 | 33,760 |
| 本年度純資産変動額 | -4,492,740 | -8,870,201 | 4,377,461 |
| 本年度末純資産残高 | 39,117,553 | 47,488,530 | -8,370,977 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(4) 全体資金収支計算書

全体資金収支計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位:千円)

| 科目 | 金額 |
|--------------------|-----------------|
| 【業務活動収支】 | |
| 業務支出 | 9,958,733 |
| 業務費用支出 | 4,494,960 |
| 人件費支出 | 1,899,675 |
| 物件費等支出 | 2,590,431 |
| 支払利息支出 | 4,369 |
| その他の支出 | 485 |
| 移転費用支出 | 5,463,773 |
| 補助金等支出 | 5,029,808 |
| 社会保障給付支出 | 408,391 |
| 他会計への繰出支出 | 0 |
| その他の支出 | 25,575 |
| 業務収入 | 10,885,585 |
| 税収等収入 | 6,342,379 |
| 国県等補助金収入 | 3,043,045 |
| 使用料及び手数料収入 | 297,662 |
| その他の収入 | 1,202,499 |
| 臨時支出 | 0 |
| 災害復旧事業費支出 | 0 |
| その他の支出 | 0 |
| 臨時収入 | 0 |
| 業務活動収支 | 926,852 |
| 【投資活動収支】 | |
| 投資活動支出 | 1,099,004 |
| 公共施設等整備費支出 | 702,375 |
| 基金積立金支出 | 277,927 |
| 投資及び出資金支出 | 34,022 |
| 貸付金支出 | 84,680 |
| その他の支出 | 0 |
| 投資活動収入 | 431,487 |
| 国県等補助金収入 | 0 |
| 基金取崩収入 | 356,084 |
| 貸付金元金回収収入 | 74,724 |
| 資産売却収入 | 679 |
| その他の収入 | 0 |
| 投資活動収支 | -667,517 |
| 【財務活動収支】 | |
| 財務活動支出 | 1,517,424 |
| 地方債償還支出 | 1,084,001 |
| その他の支出 | 433,423 |
| 財務活動収入 | 1,246,397 |
| 地方債発行収入 | 747,637 |
| その他の収入 | 498,760 |
| 財務活動収支 | -271,027 |
| 本年度資金収支額 | -11,693 |
| 前年度末資金残高 | 689,519 |
| 本年度末資金残高 | 677,827 |
| 前年度末歳計外現金残高 | 98,089 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 2,544 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 100,632 |
| 本年度末現金預金残高 | 778,459 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(5) 全体財務書類の注記

重要な会計方針

- ①有形固定資産等の評価基準及び評価方法
開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また、開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。なお、物品について取得原価または再調達原価が50万円未満のものについては計上しないこととしております。
- ②有価証券等の評価基準及び評価方法
・出資金のうち、市場価格があるもの会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。
・出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。
ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。
なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。
- ③有形固定資産等の減価償却の方法
・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しております。
・無形固定資産
定額法を採用しております。
- ④引当金の計上基準及び算定方法
・徴収不能引当金
過去3年間の平均不納欠損率により計上しております。
・賞与引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。
・退職給付引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。
ただし、新潟県市町村総合事務組合に対する退職手当積立金については、当年度末までに退職手当として支給を控除した額より、当年度末までに負担金として支出した額を控除した額を退職給付引当金に加算しております。
・投資損失引当金
連結対象団体及び会計に対する、市場価格のない投資及び出資金のうち、実質価額が著しく低下したのものについては実質価額と取得価額との差額を計上しております。
- ⑤リース取引の処理方法
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。ただし、少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております。
- ⑥資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。
このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。
- ⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税込方式によっております。

重要な会計方針の変更等

該当なし

偶発債務

- ①保証債務及び損失補償債務負担の状況
(総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないもの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額）)

(単位:千円)

| 事項 | 確定債務額 | 履行すべき額が確定しないもの | | 総額 |
|------|-------|----------------|------|----|
| | | 貸借対照表計上額 | 未計上額 | |
| 該当なし | | | | |
| 合計 | | | | |

- ②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
該当なし

その他追加情報

- ①対象範囲（対象とする会計）

| 会計名 | 会計区分 | 連結方法 |
|--------------|-------|------|
| 一般会計 | 一般会計等 | / |
| 国民健康保険特別会計 | 全体会計 | |
| 簡易水道特別会計 | 全体会計 | |
| 下水道事業特別会計 | 全体会計 | |
| 農業集落排水事業特別会計 | 全体会計 | |
| 介護保険特別会計 | 全体会計 | |
| 後期高齢者医療特別会計 | 全体会計 | |
| 病院事業会計 | 全体会計 | |

②地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間を設けております。
財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

③繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費運次繰越額

（一般会計） 0千円

繰越明許費

（一般会計） 34,285千円

事故繰越額

（一般会計） 0千円

繰越額合計

（一般会計） 340,590千円

⑤減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

積立不足なし

⑥基金借入金（繰越運用）の内容（単位：千円）

| 基金の種類 | 繰替資金額 |
|--------|-----------|
| 財政調整基金 | 1,088,551 |
| 減債基金 | 28,105 |
| その他 | 734,663 |

⑦地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額
338,934千円

8. 連結財務書類

(1) 連結貸借対照表

連結貸借対照表

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------------|-------------|----------------|-------------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 53,610,674 | 固定負債 | 14,533,891 |
| 有形固定資産 | 51,927,021 | 地方債 | 12,176,571 |
| 事業用資産 | 11,121,913 | 長期未払金 | 66,882 |
| 土地 | 2,383,824 | 退職手当引当金 | 1,970,031 |
| 立木竹 | 395,338 | 損失補償等引当金 | 0 |
| 建物 | 22,781,991 | その他 | 320,407 |
| 建物減価償却累計額 | -14,974,372 | 流動負債 | 1,433,163 |
| 工作物 | 957,150 | 1年内償還予定地方債 | 940,869 |
| 工作物減価償却累計額 | -773,954 | 未払金 | 202,217 |
| 船舶 | 0 | 未払費用 | 0 |
| 船舶減価償却累計額 | 0 | 前受金 | 0 |
| 浮標等 | 0 | 前受収益 | 12,769 |
| 浮標等減価償却累計額 | 0 | 賞与等引当金 | 101,209 |
| 航空機 | 0 | 預り金 | 101,813 |
| 航空機減価償却累計額 | 0 | その他 | 74,286 |
| その他 | 358,573 | | |
| その他減価償却累計額 | -286,445 | 負債合計 | 15,967,054 |
| 建設仮勘定 | 279,808 | | |
| インフラ資産 | 40,459,111 | 【純資産の部】 | |
| 土地 | 237,100 | 固定資産等形成分 | 55,189,519 |
| 建物 | 5,821,497 | 余剰分(不足分) | -14,683,702 |
| 建物減価償却累計額 | -1,925,940 | 他団体出資分 | 0 |
| 工作物 | 63,823,944 | | |
| 工作物減価償却累計額 | -27,736,043 | | |
| その他 | 492,022 | | |
| その他減価償却累計額 | -337,082 | | |
| 建設仮勘定 | 83,614 | | |
| 物品 | 1,636,992 | | |
| 物品減価償却累計額 | -1,290,995 | | |
| 無形固定資産 | 17,989 | | |
| ソフトウェア | 17,817 | | |
| その他 | 173 | | |
| 投資その他の資産 | 1,665,664 | | |
| 投資及び出資金 | 283,236 | | |
| 有価証券 | 92,850 | | |
| 出資金 | 188,899 | | |
| その他 | 1,487 | | |
| 投資損失引当金 | -124,729 | | |
| 長期延滞債権 | 49,999 | | |
| 長期貸付金 | 253,248 | | |
| 基金 | 1,192,282 | | |
| 減債基金 | 0 | | |
| その他 | 1,192,282 | | |
| その他 | 15,772 | | |
| 徴収不能引当金 | -4,144 | | |
| 流動資産 | 2,862,197 | | |
| 現金預金 | 969,666 | | |
| 未収金 | 176,898 | | |
| 短期貸付金 | 0 | | |
| 基金 | 1,578,845 | | |
| 財政調整基金 | 1,550,740 | | |
| 減債基金 | 28,105 | | |
| 棚卸資産 | 18,241 | | |
| その他 | 119,410 | | |
| 徴収不能引当金 | -862 | | |
| 繰延資産 | 0 | | |
| | | 純資産合計 | 40,505,817 |
| 資産合計 | 56,472,871 | 負債及び純資産合計 | 56,472,871 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(2) 連結行政コスト計算書

連結行政コスト計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位:千円)

| 科目 | 金額 |
|-------------|-------------|
| 経常費用 | 14,244,419 |
| 業務費用 | 8,097,856 |
| 人件費 | 3,066,725 |
| 職員給与費 | 2,023,389 |
| 賞与等引当金繰入額 | 100,208 |
| 退職手当引当金繰入額 | 821,358 |
| その他 | 121,770 |
| 物件費等 | 4,879,807 |
| 物件費 | 2,595,864 |
| 維持補修費 | 203,323 |
| 減価償却費 | 2,051,208 |
| その他 | 29,411 |
| その他の業務費用 | 151,324 |
| 支払利息 | 112,098 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 2,521 |
| その他 | 36,705 |
| 移転費用 | 6,146,563 |
| 補助金等 | 4,449,669 |
| 社会保障給付 | 1,668,221 |
| 他会計への繰出金 | 262 |
| その他 | 28,411 |
| 経常収益 | 1,694,369 |
| 使用料及び手数料 | 330,817 |
| その他 | 1,363,552 |
| 純経常行政コスト | -12,550,050 |
| 臨時損失 | 40,704 |
| 災害復旧事業費 | 0 |
| 資産除売却損 | 33,688 |
| 損失補償等引当金繰入額 | 0 |
| その他 | 7,016 |
| 臨時利益 | 1,130 |
| 資産売却益 | 1,130 |
| その他 | 0 |
| 純行政コスト | -12,589,624 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(3) 連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位:千円)

| 科目 | 合計 | 固定資産 等形成分 | 余剰分 (不足分) | 他団体出資等分 |
|----------------|-------------|--------------|--------------|---------|
| | | | | |
| 前年度末純資産残高 | 45,020,996 | 58,626,473 | -13,605,477 | - |
| 純行政コスト(△) | -12,589,624 | | -12,589,624 | - |
| 財源 | 11,250,413 | | 11,250,413 | - |
| 税金等 | 7,628,287 | | 7,628,287 | - |
| 国県等補助金 | 3,020,815 | | 3,020,815 | - |
| 本年度差額 | -1,940,522 | | -1,940,522 | - |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | -828,588 | 828,588 | |
| 有形固定資産等の増加 | | 2,502,744 | -2,502,744 | |
| 有形固定資産等の減少 | | -3,687,517 | 3,687,517 | |
| 貸付金・基金等の増加 | | 1,144,415 | -1,144,415 | |
| 貸付金・基金等の減少 | | -788,230 | 788,230 | |
| 資産評価差額 | 0 | 0 | | |
| 無償所管換等 | 5,402 | 5,402 | | |
| 他団体出資等分の増加 | | | | |
| 他団体出資等分の減少 | | | | |
| その他 | -2,580,059 | -2,613,767 | 33,708 | |
| 本年度純資産変動額 | -4,515,179 | -3,436,953 | -1,078,225 | - |
| 本年度末純資産残高 | 40,505,817 | 55,189,519 | -14,683,702 | - |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(4) 連結資金収支計算書

連結資金収支計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位:千円)

| 科目 | 金額 |
|--------------------|-----------------|
| 【業務活動収支】 | |
| 業務支出 | 11,250,344 |
| 業務費用支出 | 5,101,549 |
| 人件費支出 | 2,206,190 |
| 物件費等支出 | 2,856,924 |
| 支払利息支出 | 7,872 |
| その他の支出 | 30,563 |
| 移転費用支出 | 6,148,795 |
| 補助金等支出 | 4,449,669 |
| 社会保障給付支出 | 1,668,221 |
| 他会計への繰出支出 | 262 |
| その他の支出 | 30,643 |
| 業務収入 | 12,245,908 |
| 税収等収入 | 7,587,417 |
| 国県等補助金収入 | 3,008,993 |
| 使用料及び手数料収入 | 330,092 |
| その他の収入 | 1,319,406 |
| 臨時支出 | 0 |
| 災害復旧事業費支出 | 0 |
| その他の支出 | 0 |
| 臨時収入 | 0 |
| 業務活動収支 | 995,563 |
| 【投資活動収支】 | |
| 投資活動支出 | 1,203,292 |
| 公共施設等整備費支出 | 785,476 |
| 基金積立金支出 | 297,212 |
| 投資及び出資金支出 | 34,022 |
| 貸付金支出 | 84,680 |
| その他の支出 | 1,901 |
| 投資活動収入 | 456,446 |
| 国県等補助金収入 | 11,823 |
| 基金取崩収入 | 368,357 |
| 貸付金元金回収収入 | 74,724 |
| 資産売却収入 | 1,542 |
| その他の収入 | 0 |
| 投資活動収支 | -746,846 |
| 【財務活動収支】 | |
| 財務活動支出 | 1,562,142 |
| 地方債償還支出 | 1,127,278 |
| その他の支出 | 434,863 |
| 財務活動収入 | 1,304,353 |
| 地方債発行収入 | 801,133 |
| その他の収入 | 503,220 |
| 財務活動収支 | -257,789 |
| 本年度資金収支額 | -9,072 |
| 前年度末資金残高 | 877,272 |
| 本年度末資金残高 | 868,200 |
| 前年度末歳計外現金残高 | 98,153 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 3,313 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 101,466 |
| 本年度末現金預金残高 | 969,666 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(5) 連結財務書類の注記

重要な会計方針

- ①有形固定資産等の評価基準及び評価方法
開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また、開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。
- ②有価証券等の評価基準及び評価方法
・出資金のうち、市場価格があるもの会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。
・出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。
ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。
なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。
- ③有形固定資産等の減価償却の方法
・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しております。
・無形固定資産
定額法を採用しております。
- ④引当金の計上基準及び算定方法
・徴収不能引当金
過去3年間の平均不納欠損率により計上しております。
・賞与引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。
・退職給付引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。
ただし、新潟県市町村総合事務組合に対する退職手当積立金については、当年度末までに退職手当として支給を控除した額より、当年度末までに負担金として支出した額を控除した額を退職給付引当金に加算しております。
連結対象団体については、各団体の退職給付見込額を計上しております。
- ⑤リース取引の処理方法
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。ただし、少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております。
- ⑥資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。
このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。
- ⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税込方式によっております。

重要な会計方針の変更等

該当なし

偶発債務

- ①保証債務及び損失補償債務負担の状況
（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないもの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））

（単位：千円）

| 事項 | 確定債務額 | 履行すべき額が確定しないもの | | 総額 |
|------|-------|----------------|------|----|
| | | 貸借対照表計上額 | 未計上額 | |
| 該当なし | | | | |
| 合計 | | | | |

- ②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
該当なし

その他追加情報

- ①対象範囲（対象とする会計）

| 会計名 | 会計区分 | 連結方法 | |
|-----------------|-------|------|------|
| 一般会計 | 一般会計等 | / | |
| 国民健康保険特別会計 | 全体会計 | | |
| 簡易水道特別会計 | 全体会計 | | |
| 下水道事業特別会計 | 全体会計 | | |
| 農業集落排水事業特別会計 | 全体会計 | | |
| 介護保険特別会計 | 全体会計 | | |
| 後期高齢者医療特別会計 | 全体会計 | | |
| 病院事業会計 | 全体会計 | | |
| 新潟県市町村総合事務組合 | 連結会計 | | 比例連結 |
| 新潟県後期高齢者広域連合 | 連結会計 | | 比例連結 |
| 十日町地域広域事務組合 | 連結会計 | | 比例連結 |
| 津南地域衛生施設組合 | 連結会計 | | 比例連結 |
| 公益財団法人津南町農業公社 | 連結会計 | | 全部連結 |
| 財団法人津南町野菜価格安定協会 | 連結会計 | 全部連結 | |
| 株式会社竜ヶ窪温泉 | 連結会計 | 全部連結 | |

② 地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間を設けております。
財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

③ 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費通次繰越額
（一般会計） 0千円
繰越明許費
（一般会計） 34,285千円
事故繰越額
（一般会計） 0千円
繰越額合計
（一般会計） 340,590千円

⑤ 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額
積立不足なし

⑥ 基金借入金（繰越運用）の内容 (単位:千円)

| 基金の種類 | 繰替資金額 |
|--------|-----------|
| 財政調整基金 | 1,088,551 |
| 減債基金 | 28,105 |
| その他 | 734,663 |

⑦ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額
338,934千円